令和2年2月2日執行予定 京都市長選挙に係る啓発事業の企画・運営 業務受託事業者募集要項

京都市選挙管理委員会事務局

1 事業趣旨

京都市長選挙の執行に当たり、広く有権者に選挙名・投票日等を周知するととも に投票参加を呼びかけるため、独自性、話題性のある効果的な啓発事業を実施する 必要があることから、プロポーザルを実施して受託事業者を選定するものである。

- 2 参加資格要件について
 - 以下に掲げる要件を全て満たすものとする。
 - (1) 京都市競争入札参加有資格者名簿の「0023 広告」に登録されていること
 - (2) 公募開始から応募期限の日までの期間に、競争入札参加停止の期間が含まれていないこと
- 3 業務内容

別添仕様書のとおり

4 委託期間

契約締結の日から令和2年2月29日まで

- 5 委託金額の上限
 - 24,000,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)
- 6 企画提案書等の提出
 - (1) 参加表明書の提出
 - ア 提出資料

別記様式「プロポーザル参加表明書」に必要事項を記入のうえ, 持参又は郵 送により提出すること

イ 提出締切

令和元年10月8日(火)午後5時必着(厳守)

(2) 企画提案書等の提出

ア 提出資料 (サイズを指定しているものを除き,できる限りA版サイズで作成すること)

- ・企画提案書 10部
- ・ポスター等に使用するデザイン画 (B3横長サイズのポスターの形態)

1案につき1部(1社3案まで提出可)

- 見積書
- 会社概要
- イ 提出締切

令和元年10月25日(金)午後5時必着(厳守)

ウ 提出方法

事前連絡のうえ持参すること(提出時に10分程度で内容説明を行うこと)

(3) 提出先

京都市選挙管理委員会事務局(担当:丸山,松村)

T 6 0 4 - 8 0 0 6

京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町394番地 YJKビル6階電話 075-241-9250

(4) 受付時間

午前9時~午後5時(土曜,日曜及び祝日を除く。)

7 受託事業者の選定等

(1) 選定方法

提出された企画提案書等に基づき、京都市選挙管理委員会事務局に設置する審査会において選定する。審査会は非公開とし、選定の経過等に関する問合せには応じない。

なお、必要に応じて、企画提案書提出事業者には審査会においてプレゼンテーションを依頼することがある。その場合には別途通知するので、提案内容について説明できる者を審査会に出席させること。

(2) 審査の規準

審査項目	評価のポイント	配点
目的適合性	・選挙啓発の目的を果たし、多くの有権者に投票参加の意欲を促すものであるか。 ・選挙離れが著しい若年層及び子育て世代に対して有効に 投票参加を促すものであるか。	1 5
技術力	・提案内容に洗練性、話題性(唯一性)、斬新さがあるか。 ・デザイン性に優れ、見る者に明快な印象を残すものか。 ・高度な技術を駆使したものであるか。	1 5
完成度	・実現性があるか。(細部に至るまで完成度の高い事業の遂行ができるか。) ・実施体制が確保されているか。 ・企画全体の充実度、完成度は高いか。	1 5
経費	・事業内容に対する経費として妥当か。	5
	合計点数	5 0

(3) 選定結果の通知

選定結果について、全ての提案者に対して文書で通知する。

(4) 審査後の手続き

ア 審査会において受託候補者に選定された者と契約協議を行い,詳細な業務内 容の確認及び契約価格その他の受託条件について合意に達した後に委託契約を 締結する。

なお、契約が不調に終わった場合は、次点の者と交渉することとする。

イ 審査結果によっては、別添仕様書の「2 委託する業務の内容」の「(1) 統 一デザインの作成」について、受託候補者の提案ではなく、次点以下の者の提案の採用を検討する場合がある。この場合は、受託候補者及び当該次点以下の 者の両者と詳細な業務内容の確認及び契約価格その他の受託条件について協議を行い、合意に達した後に各々と契約を締結する。

8 受託業務実施に係る注意事項

- (1) 業務実施に当たり必要となる各種資料,申請書等の作成,官公署への申請手続,スタッフの派遣,会場の設営及び撤去,運営に必要な備品・景品等の調達,管理等については,受託者の責任において行うものとする。
- (2) 本事業の広報に努め、新聞(特に京都新聞)・テレビ・ラジオに取り上げられるよう、積極的にプロモーションを行うこと。
- (3) 業務の遂行に当たっては、責任者を明確にし、常に京都市及び各区選挙管理委員会と密接に連絡をとりその指示に従うとともに、業務の執行状況等に係る照会に対して、いつでも速やかに回答できる体制で臨むこと。

9 その他

- (1) 企画提案書等の作成に要する経費は各提案事業者の負担とし、提出された書類等は返却しない。
- (2) 企画提案書等の提出時間は厳守のこと。指定の時間以外はいかなる理由があろうと一切受け付けない。
- (3) 採用された企画,デザイン等に対する著作権等日本国の法令に基づき保護される権利は,京都市選挙管理委員会に帰属するものとする。
- (4) 公益財団法人明るい選挙推進協会が定めるキャラクター「めいすいくん」のデザイン、着ぐるみ及び京都市選挙啓発キャラクター「京野みく」のデザインを使用することができる。
- (5) 京都市選挙管理委員会では、次の方法による啓発事業を直接実施する予定であるので、企画提案に当たっては重複しないように注意すること。
 - ・市営地下鉄内における啓発放送
 - ・市営地下鉄、市営バス車内及び市営地下鉄駅構内におけるポスター掲示
 - ・シティスケープ

10 問合せ

本件募集内容について質問がある場合は、次のとおり受け付ける。ただし、他の応募事業者に関する質問には応じない。

(1) 提出方法

電子メールで次のアドレスに送付すること。その際、電子メールの件名を「啓発事業の企画・運営業務受託事業者募集要項にかかる問合せ」とすること。

<メールアドレス>senkyo@city.kyoto.lg.jp

(2) 提出期限

令和元年10月8日(火) 午後5時

(3) 回答方法

京都市情報館のホームページ上に、質問者に関する情報を伏せたうえで回答を 掲載する。

令和元年 月 日

京都市選挙管理委員会事務局長 宛

住 所

名称又は商号

代表者氏名 印

担当者氏名:

プロポーザル参加表明書

下記業務に係るプロポーザルに参加します。

記

業務名

令和2年2月2日執行予定 京都市長選挙に係る啓発事業の企画・運営業務

京都市選挙管理委員会事務局

1 業務名

令和2年2月2日執行予定 京都市長選挙に係る啓発事業の企画・運営業務

2 委託する業務の内容

次に掲げる啓発事業を効果的に行うものとし、実施に当たっては、事業全体に統一感を持たせて、広く有権者に選挙名、期日前投票期間、投票日等を確実に周知すること。また、投票参加の機運を醸成して投票率の向上を目指すとともに、特に選挙離れが著しい<u>若年層及び子育て世代を重点ターゲットと捉え</u>、重点ターゲット層がより選挙に関心を持ち、さらに投票所に足を運ぶような内容の啓発事業を行うこと。

さらに、これらの啓発活動が、新聞、テレビ等に取り上げられるよう努めること。

(1) 統一デザインの作成

ア 統一デザイン又はイメージの作成

今回選挙の啓発事業において統一して使用するデザイン又はイメージを作成 する。

- イ 上記アにより作成したデザイン又はイメージの版下等の作成、提供
- ウ デザイン又はイメージの条件
 - 京都市長選挙の執行を強く有権者に訴えかけるものであること。
 - 投票参加意識の向上をもたらすものであること。
 - ・ 特定の候補者又は政党等を連想させるものでないこと。なお、特定の候補者 等を連想させる事態に至ったと京都市選挙管理委員会(以下「当委員会」とい う。)が判断した場合は、デザイン又はイメージの変更を求める。

エー必達情報

選 挙 名:京都市長選挙

期 日:2月2日(日)午前7時~午後8時(一部の投票所を除く。)

発 信 者:京都市・区選挙管理委員会、京都市・区明るい選挙推進協議会

期日前投票:投票日に投票所へ行けない方は、1月20日(月)から期日前投票ができます。

- 期間 令和2年1月20日(月)~2月1日(土) ※ 土・日曜日も投票できます。
- 時間 午前8時30分~午後8時
- 場所 お住まいの区の区役所,支所等 ※ 詳しくは、区選挙管理委員会(区役所内)へ。

(2) ホームページ用電子データの作成

京都市及び各区のホームページに適合するバナー用電子データを作成すること。

規格:各100KB程度の容量で以下のとおり。

ア 京都市ホームページ用: JPEG 形式 横 700×縦 525 ピクセル ※下端部分 (700×55 ピクセル) に文字が入るため留意すること。

イ 各区ホームページ用: JPEG 形式 横 516×縦 196 ピクセル

納品:電子メール又はCD-Rに格納して納品

提出期限: 令和元年12月13日(金)

(3) 掲示物等の作成と掲出

下記の掲示物等を作成(ア~ウは設置・撤去含む。)する。

ア 京都市役所表広場仮囲い掲出用出力シート(作成・設置・撤去)

規格:縦250cm×横1,000cm

材質: ユポ紙。裏面に再剥離両面テープにて貼付。

屋外に長期間掲出されることを想定した材質を確保すること。

内容:①原則フルカラー

- ②統一デザインを活用すること。
- ③市条例の規制に反しないよう留意し作成すること。

数量:1枚

設置期間: 令和2年1月6日(月) ~令和2年2月3日(月)

(設置日は1月6日(月),撤去日は2月3日(月)。設置及び撤去の具体的な日時については事前に当委員会と調整のうえ承諾をとり、確定次第、当委員会に報告すること。)

備考:①文字校正·色校正各2回

- ②設置・撤去に際しては、当委員会に必ず連絡し、指示に従うこと。
- ③倒壊防止等に万全を期して設置・撤去すること。
- ④取付け先の壁面等に傷をつけないよう十分注意すること。
- ⑤設置期間中,破損等により修理の必要が生じた場合は,直ちに修理復元すること。
- ⑥万一事故が生じた場合は保険等対応すること。
- (7)保守・点検等については、当委員会の指示に従うこと。
- ⑧京都市役所新庁舎整備事業の工事計画変更や緊急工事等により設置 期間中に壁面が撤去される場合や移動される場合がある。この場合は 当委員会の指示に従い対応すること。
- ⑨天候その他の理由により、撤去日を変更する場合がある。この場合は 当委員会から指示するので従うこと。
- ⑩本仕様に明示していない事項及び実施上疑義を生じたときは,当委員会の指示に従うこと。

イ 横型大看板(作成・設置・撤去)

規格・設置箇所:

○縦90cm×横250cm

北区役所,上京区役所,左京区岩倉証明書発行コーナー,中京区役所,東山区 役所,伏見区深草支所

○縦90cm×横360cm

左京区役所,山科区役所,下京区役所,南区役所,南区久世出張所,右京区役所,西京区役所,西京区洛西支所,伏見区役所,伏見区醍醐支所

材質:骨組み:木枠、ベニヤ張り、表面:トタン板

内容:①原則フルカラー

②市条例の規制に反しないよう留意し作成すること。

数量:各施設につき1基 計16基

設置期間: 令和2年1月6日(月) ~令和2年2月3日(月)

(設置日は1月6日(月),撤去日は2月3日(月)。設置及び撤去の具体的な日時については事前に当委員会と調整のうえ承諾をとり、確定次第、当委員会に報告すること。)

備考:①文字校正·色校正各2回

- ②各施設の指定場所(玄関,植込等),方法により固定し、設置する。
- ③設置及び撤去に当たっては、各々、<u>事前及び当日に設置先の担当者(別</u> 紙1。区役所は区選挙管理員会。) に必ず連絡し、指示に従うこと。
- ④倒壊防止に万全を期して設置すること。
- ⑤取り付け先のフェンス,壁面等に傷をつけないよう十分注意して取り 付けること。
- ⑥設置期間中,破損等により修理の必要が生じた場合は,直ちに修理復元すること。
- ⑦万一事故が生じた場合は保険等対応すること。
- ⑧保守・点検等については、当委員会の指示に従うこと。
- ⑨天候その他の理由により、撤去日を変更する場合がある。この場合は 当委員会から指示するので従うこと。
- ⑩本仕様に明示していない事項及び実施上疑義を生じたときは, 当委員会の指示に従うこと。

ウ 立看板(作成・設置・撤去)

規格:縦160cm×横55.5cm

(脚部を含む。看板面は140cm×55.5cm)

角パイプ25 ビニールジョイナーL型 15mm×15mm

材質:鋼製

内容:①原則フルカラー

②市条例の規制に反しないよう留意し作成すること。

③京北出張所の立看板については投票時間を「午前7時~午後7時 (一部の投票所を除く。)」とすること。

数量・設置箇所:各施設につき1基 計4基

(右京区京北出張所, 伏見区淀出張所, 同神川出張所, 京都市立病院)

設置期間: 令和2年1月6日(月) ~令和2年2月3日(月)

(設置日は1月6日(月),撤去日は2月3日(月)。設置及び撤去の具体的な日時については事前に当委員会と調整のうえ承諾をとり、確定次第、当委員会に報告すること。)

備考:①文字校正·色校正各2回

- ②設置及び撤去に当たっては, 各々, 事前及び当日に設置先の担当者(別 紙1)に必ず連絡し、指示に従うこと。
- ③設置先のフェンス,壁面等に傷をつけないよう十分注意して取り付けること。
- ④設置期間中,破損等により修理の必要が生じた場合は,直ちに修理復元すること。
- ⑤万一事故が生じた場合は、保険等対応すること。
- ⑥保守・点検等については、当委員会の指示に従うこと。
- ⑦天候その他の理由により、撤去日を変更する場合がある。この場合は 当委員会から指示するので従うこと。
- ⑧本仕様に明示していない事項及び実施上疑義を生じたときは, 当委員会の指示に従うこと。

エ のぼり (作成)

規格: 横45cm×縦150cm

材質:ポンジー布

内容:①原則フルカラー

②市条例の規制に反しないよう留意し作成すること。

数量: 90枚(納品先・数量は別紙2のとおり)

納期: 令和元年12月13日(金)

備考:文字校正·色校正各2回

オ ボディパネル (作成)

規格: 横50cm×縦30cm

材質:車用マグネットシート

内容:原則フルカラー

数量:820枚(納品先・数は<mark>別紙2及び別紙5</mark>のとおり。<u>ただし、当委員会</u> 納品分の一部については、後日納品先・納期(下記の納期以降)を別途 複数指定する。) 納期: 令和元年12月13日(金)

備考:文字校正·色校正各2回

カ 横幕(作成)

ごみ収集車に掲出する横幕を作成する。

規格: 横幕(大) 縦63cm×横150cm

横幕(小) 縦60cm×横142cm

※いずれも4隅ハトメ ゴムバンド (Sカン付) 20cm×折径20cm

内容:原則フルカラー

材質:ターポリン。4辺及び4角は補強すること。

※1箇月間程度,屋外を走行する車両に取り付けたうえで,風雨に耐えられる強度を確保すること。

数量: 横幕(大) 193枚

横幕 (小) 8枚

納期:令和2年1月上旬(別途指示する。納品先は<mark>別紙5</mark>参照。)

備考:文字校正・色校正各2回

(4) 印刷物の作成

ア 期日周知ポスター(作成・印刷)

規格:B3版(横長)

材質:コート紙135kg

内容:①原則フルカラー

②統一デザインを活用すること。

数量: 16,000枚(納品先・数は別紙2及び別紙3のとおり。)

納期:令和元年12月26日(木)

備考:①文字校正・色校正各2回

- ②50枚毎に間紙を入れること。ただし、配送業者への納品分は、 折らずに300枚毎に枚数が分かるようにした状態にし、100枚毎に 間紙を入れること。また、行政区名及び納品枚数を明記すること。(別 紙3参照)
- ③市選管納入分のうち、1、700枚を四つ折にすること。

イ 市民向け回覧用チラシ(作成・印刷)

規格:A4版(縦長)

材質:コート紙90kg

内容:①原則フルカラー

②統一デザインを活用すること。

数量:50,500枚

(納品先①:49,450枚,納品先②:1,050枚)

納品先:

納品先①:株式会社デリバリーサービス

(京都府久世郡久御山町林鍬ノ本2-28)

必ず500枚ごとに枚数が分かるようにした状態で納品すること。

納品先②:京都市選挙管理委員会事務局

必ず100枚ごとに枚数が分かるようにした状態で納品すること。

納期: 令和元年12月11日(水)

備考:文字校正•色校正各2回

ウ 新有権者向けチラシ (作成・印刷)

規格:A4版(縦長)

材質:コート紙90kg

内容:①原則フルカラー

- ②統一デザインを活用すること。
- ③新有権者(主に18歳になった高校生を想定)が今回選挙権を得て 初めての選挙を迎えることを想定し、彼らが投票参加意識を高められ るような内容となるよう工夫すること。

数量: 23,000枚

納品先:市内高等学校・大学等(約210件。別途,納品先ごとの数量ととも に指示する。また、別途当委員会から提供する依頼文を添えて納品す ること。)

納期: 令和2年1月上旬(別途指示する)

備考:文字校正·色校正各2回

(5) 版下データの作成

ア 市民しんぶん挟み込みの版下データの作成

市民しんぶん挟み込み(タブロイド版)をデザインし、版下を作成する。

規格: タブロイド版(希望があれば、見本として前回選挙時に作成したものを 貸与する。)

内容: ①原則フルカラー。作成にあたっては、Adobe Illustrator (アドビイラストレーター) を使用すること。

- ②掲載する記事の原稿及び資料は別途当委員会から提供する。
- ③適宜イラスト等を挿入し、わかりやすい紙面となるよう努めること。
- ④記事の紙面への割振り等については、別途当委員会から指示する。

納品: CD-Rにデータ (AI及びPDF形式)を格納し、当委員会及び別途 指示する印刷業者に納品すること。

また、印刷出力した紙媒体1部を当委員会へ提出すること。

納期: 令和元年12月中旬~下旬(別途指示する)

備考:①文字校正・色校正各2回

②色校正時には印刷出力した原寸大のものを当委員会へ提出すること。

イ シティスケープ広告用の版下データの作成

当委員会が掲出するシティスケープ広告用のデザイン(版下)を制作し、電子 データ等を提出すること。

規格:サイズやデータ仕様等については<mark>別紙4</mark>参照

内容:①原則フルカラー

②統一デザインを活用すること。

納品:データ(AI及びPDF形式)を格納したCD-R, A3出力見本及び 色見本各1部を,当委員会及び別途指示するシティスケープの管理運営 業者(エムシードゥコー株式会社)に納品すること。

納期:令和元年12月上旬(別途指示する)

備考:①文字校正·色校正2回

②当委員会による校正のほか、エムシードゥコー株式会社によるビジュアル審査があるため、必要に応じて修正を指示する場合がある。

(6) 啓発用物品の作成

ア ポケットティッシュ

数量: 100,000 (納品先・数は<mark>別紙2</mark>のとおり。<u>ただし、当委員会納品</u> 分の一部については後日納品先・納期(下記の納期以降)を別途複数指 定する。)

納期: 令和元年12月13日(金)

備考:文字校正·色校正各2回

イ 啓発用紙袋(大・小)

規格・材質等:別途見本を交付する。見本と同等以上の強度とすること。

内容:①原則フルカラー

②統一デザインを活用すること。

数量: 大1,020,小1,020 (納品先・数は<mark>別紙2</mark>のとおり)

納期: 令和元年12月13日(金)

備考:文字校正·色校正各2回

(7) 棄権防止啓発放送テープ等の作成

公用車等で使用する啓発放送用のテープ等を作成する。

数量・規格・納品先:別紙2及び別紙5のとおり。

内容: 別紙6 のとおり

納期: 令和元年12月13日(金)

備考:①内容校正2回

②カセットテープに収録する際は、両面に時間いっぱい繰り返し収録して

おくこと。

- ③SDカードは2GBのものを使用し、MP3形式のデータを格納すること。
- ④最終データを提供すること。
- ⑤内容については、今後文言を変更する場合がある。
- ⑥再生時に可能な限り大きな音量となるよう、音源の収録等に当たっては 最大限留意すること。なお、収録された音量について当委員会が不十分 であると認める場合、再収録や交換等の対応を求める場合がある。

(8) ボディパネル及び横幕等の回収及び処分

投票日の翌日以降,<mark>別紙5</mark>の事業者から,「(3)オ公用車用ボディパネル」,「(3)カ横幕」,「(7)棄権防止啓発放送テープ」を回収し,処分する。回収日については当委員会と調整すること。

(9) コンビニエンスストアにおける啓発

市内の主要コンビニエンスストア(セブンイレブン,ファミリーマート,ローソン等)において,来店者に対する効果的な啓発を実施する。

10 SNS利用者による拡散を狙いとした啓発事業の企画・運営等

若年層や子育て世代による利用が多いSNSにおいて、ハッシュタグ等を活用し、利用者自身による拡散を狙いとした選挙啓発キャンペーンの企画・運営等を行う。 (期待する事業の方向性)

ア内容

Twitter, Instagram 等のSNSにおいて、「#2月2日は京都市長選挙」、「#選挙いこう!」と記載し投稿した方のなかから抽選で景品をプレゼントする企画を実施。

イ 実施期間

令和2年1月上旬~令和2年2月2日(日)

ウ キャンペーン対象者

次のいずれかに該当する方

- ・京都市民
- ・京都市内に通勤,通学する方
- ・京都市にゆかりのある方

(11) 各種メディアによる広告の企画、素材作成及び放映等

以下のア〜ウの各種メディアにおいて、各種1社(1媒体)以上、広告を放映、放送又は掲載する。なお、広告のメインターゲットは若年層及び子育て世代を想定しているため、それを踏まえて放映時間や手法等に留意すること。

アテレビ

イ ラジオ

- ウ 新聞(京都新聞は必須とする。)
- 12) YouTube広告の企画、素材作成及び掲載
 - ア 広告の種類

バンパー広告とする。

- イ 目標とするターゲット層
 - 18 歳以上 39 歳未満
 - ・京都市内に在住
- ウ掲載期間

令和2年1月20日(月)~令和2年2月2日(日)

- 工 留意点
 - ・提案時に想定表示回数等を示すこと。また、結果については選挙後に報告すること。
 - ・詳細なターゲット設定については契約時に当委員会と協議すること。
- (13) 令和2年京都市はたちを祝う記念式典(成人式)会場における啓発活動の企画・ 運営等

選挙離れの著しい若年層への啓発を行うために、成人の日を迎えた新成人に対して、有権者としての自覚を再認識してもらい、政治や選挙に対する関心を高めるため、成人式会場(第2会場(はたちの集いコーナー))における啓発活動の企画・ 運営及び実施等を行う。

ア 日時(時間は見込み)

令和2年1月13日(月・祝)

9:00~12:00 準備 12:00~13:15 開場 13:15~ 客出し 15:00~16:00 開場

16:00~ 客出し・撤収

(参考) 記念式典

(第1回) $11:30\sim12:00$ (第2回) $14:30\sim15:00$

イ 場所

京都市勧業館「みやこめっせ」1階 第2展示場(第2会場) (記念式典は3階 第3展示場)

ウ 参加人数 (記念式典)

新成人約8,000名(各回4,000名 事前申込制及び当日参加)

- エ その他注意事項等
 - ・成人式全体の運営は株式会社 日商社 (京都市教育委員会が委託)が担当する。
 - ・ブースの設置は必須としないが、設置する場合は、会場使用料、備品使用料等

は、成人式運営の受託者である株式会社 日商社に対して直接支払うこと。

- ・会場は大変広く,極めて多数の新成人が来場する見込みであり,企画に当たっては、多くの新成人に効率的に訴求する工夫を考えること。
- ・京都市教育委員会等の要請により,実施内容の変更等を指示する場合がある。

(14) 街頭啓発の実施

当委員会が主催する街頭啓発の運営を補助する。

ア 日時

令和2年1月25日(土)午後2時~3時頃(予定)

イ 場所 (予定)

四条河原町マルイ前

- ウ 啓発内容
 - ・当委員会委員や職員、出演者等が、投票を呼びかけながら啓発物品を配布。
 - ・京都市消防音楽隊による演奏
- 工 依頼事項
 - ・横断幕、看板、のぼり等を準備し、その管理要員を配置。
 - ・街頭啓発を盛り上げ、多くの市民の関心を引く出演者の手配。
 - ・スタンドマイク2本、啓発放送を周辺において流すための音響機器の準備。
 - ・本仕様で製作依頼している啓発物品の準備(啓発用紙袋に入れた状態にしておくこと。別途当委員会から詳細を指示する。)。
 - ・公益財団法人明るい選挙推進協会が定めるキャラクター「めいすいくん」の着 ぐるみ(1着)を必ず使用すること。

オ その他

- ・実施場所の確保及び京都市消防音楽隊の手配は、当委員会において行う。
- ・市民の安全面に十分に配慮すること。
- (15) きょうと地域力アップおうえんフェア会場における啓発事業の企画・運営等 自治会・町内会などの地域活動やNPO法人の活動を「楽しく・分かりやすく」 紹介し、その魅力を発信するイベント「きょうと地域力アップおうえんフェア」の 会場における啓発事業の企画・運営等を行う。

アー日時

令和元年11月30日(土) 午後1時~午後5時(予定)

イ 場所

イオンモール京都 4 階 Sakura 会館「Koto ホール」

- ウ 当日の主なイベント内容(予定)
 - ・KBS京都ラジオ番組公開生放送
 - ・きょうと地域力アップ貢献事業者等表彰式
 - ・お笑いタレントによるライブ&トーク 等
- 工 依頼事項

・啓発ブースの企画・運営等

※ブースの規格等は以下のとおり。なお、ブースの確保は当委員会が行う。

面 積:約2.2 m²(約1.8 m×1.2 m)

付属設備: テーブル(長さ180cm, 幅60cm) 1台

椅子2脚

啓発用バックパネル(幅90cm, 高さ210cm)

・啓発物品(例 風船等)を用意し、参加者等に配布するとともに、着ぐるみ (めいすいくん)によるグリーティングを行う。なお、着ぐるみはイベント ステージへの登壇を求められる場合があるので、そのときは対応すること。

オ その他注意事項等

- ・イベント全体の運営は<u>株式会社京都放送</u>(京都市文化市民局地域自治推進室が 委託)が担当する。
- ・企画に当たっては、特に若者や親子連れ等に訴求する工夫を考えること。
- ・京都市主管課(京都市文化市民局地域自治推進室)等の要請により,実施内容の変更等を指示する場合がある。
- ・イベント当日は、会場施設の一般駐車場を利用することができないので留意すること。

(16) 啓発キャンペーンの企画・運営及び実施等

啓発物品や統一デザイン等を使用した選挙啓発キャンペーンの企画・運営及び実施等を行う。キャンペーンの企画に当たっては、**若年層及び子育て世代に対する**啓発効果や選挙期間中継続的に効果が期待できるような事業の企画を期待している。

(17) 統一デザイン等を活用したその他の広告等(任意) 統一デザイン等を活用した更なる広告等の提案を期待している。(必須ではない) (例)子育て世代向けフリーマガジンへの広告掲載等

3 その他

- (1) 若年層や子育て世代への向けの啓発事業の企画・実施に当たっては、投票日だけでなく、特に期日前投票について重点的に周知するよう留意すること。
- (2) 啓発キャンペーン等の実施に必要となる各種資料,スタッフの派遣,機材等の設営及び撤去,運営に必要な備品等の調達,管理等については,全て受託者の責任において行うものとする。
- (3) 啓発物品等については、追加発注する可能性がある。その場合は本契約とは別に 追加契約を締結することとなるので対応すること。
- (4) 啓発キャンペーン等の実施に当たっては、公益財団法人明るい選挙推進協会が定めるキャラクター「めいすいくん」の着ぐるみ(1着)を使用することができる。
- (5) 京都市選挙啓発キャラクター「京野みく」(別紙7参照)及び選挙啓発キャラクター「選挙のめいすいくん」のイラスト等を適宜活用すること。

啓発物品納品先住所等一覧

省	発物品納品先任所寺一覧 納品先	電話番号	郵便番号	ガ
1	北区選挙管理委員会	432-1199		
-	北区地域力推進室まちづくり推進担当	432-1208	〒603−8511	北区紫野東御所田町33-1
	上京区選挙管理委員会	441-5029		
-	上京区地域力推進室まちづくり推進担当	441-5040	〒602−8511	上京区今出川通室町西入堀出シ町285番地
-	左京区選挙管理委員会	702–1021		
-	左京区地域力推進室まちづくり推進担当	702-1029	〒606-8511	左京区松ケ崎堂ノ上町7番地の2
-	八瀬出張所	781-5091	〒601-1252	左京区八瀬秋元町577番地
	大原出張所	744-2020	〒601−1242	左京区大原来迎院町10番地の2
-	花脊出張所	746-0215	〒601−1104	左京区花脊大布施町196
-	久多出張所	748-2020	〒520-0463	左京区久多宮の町3
-	静市出張所	741–2002	〒601−1123	左京区静市市原町36-3
-	岩倉証明書発行コーナー	781-3898	∓ 606-0025	京都市左京区岩倉中町403番地
-	中京区選挙管理委員会	812-2421	1 000 0020	次部市在次色石冶中的 100 亩地
_	中京区地域力推進室まちづくり推進担当	812-2426	〒 604−8588	中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町521
-	東山区選挙管理委員会	561-9105		
	東山区地域力推進室まちづくり推進担当	561-9114	〒605−8511	東山区清水五丁目130の6
	山科区選挙管理委員会	592-3066		
	山科区地域力推進室まちづくり推進担当	592-3088	〒607−8511	山科区椥辻池尻町14-2
-	下京区選挙管理委員会	371-7164		
	下京区地域力推進室まちづくり推進担当	371-7170	〒 600−8588	下京区西洞院通塩小路上る東塩小路町608-8
-	南区選挙管理委員会	681-3439		
-	南区地域力推進室まちづくり推進担当	681-3417	〒601-8511	南区西九条南田町1の3
	久世出張所	921-0014	〒601-8206	南区久世大藪町62
-	右京区選挙管理委員会	861-1784	1 001 0200	而上八二八数引。
-	右京区地域力推進室まちづくり推進担当	861-1264	〒616−8511	右京区太秦下刑部町12番地
	高雄出張所	861-0153	〒616-8283	右京区梅ヶ畑奥殿町26-1
-	京北出張所	852-1811		右京区京北周山町上寺田1-1
-	西京区選挙管理委員会	381-7158		
	西京区地域力推進室まちづくり推進担当	381-7197	〒 615−8522	西京区上桂森下町25-1
	洛西支所地域力推進室総務・防災担当	332-9185		
-	洛西支所地域力推進室まちづくり推進担当	332-9318	〒610−1198	西京区大原野東境谷町二丁目1-2
	伏見区選挙管理委員会	611-1295		
_	伏見区地域力推進室まちづくり推進担当	611-1144	〒612−8511	伏見区鷹匠町39-2
	深草支所地域力推進室総務・防災担当	642-3125		
	深草支所地域力推進室まちづくり推進担当	642-3203	〒612−0861	伏見区深草向畑町93番地の1
	醍醐支所地域力推進室総務・防災担当	571-6105		
-	醍醐支所地域力推進室まちづくり推進担当	571-6135	〒601−1366	伏見区醍醐大構町28
-	定出張所	631-2040	〒613-0904	伏見区淀池上町131-1
	神川出張所	921-0028	〒612-8494	伏見区久我東町216
-	京都市選挙管理委員会事務局	241-9250	〒604-8006	中京区河原町通御池下る下丸屋町394 Y.J.Kビル6階
_	交通局営業推進室営業推進担当	863-5062		
42		863-5223	〒616-8511	右京区太秦下刑部町12番地
	京都市立病院	311-5311	〒604-8845	中京区壬生東高田町 1-2
-	配送業者(デリバリーサービス)	0774-41-2340	〒613-0033	京都府久世郡久御山町林鍬ノ本2-28
<u> </u>	<u> </u>	1		

啓発物品納入数一覧表

	初印刷// 数 見衣	П												納。	品先												l							
							左	京区							南	区		右京区		西京	区			伏見区					京都市ま	交通局 企画総務	交通局	å	配送業	45
No	物 品 名		北区	上京区	本所	八瀬	大原出張所	花脊 出張所	久多 出張所	静市出張所		東山区	山科区	下京区	本所	久世 出張所	本所	高雄 出張所	京北出張所	本所	洛西 支所	本所	深草 支所	醍醐 支所	淀 出張所	神川出張所	区計	市	ち美化事 務所及び ごみ収集 委託業者 (※別紙5)	部 企画課(中 吊り 市バ	高速鉄	大道 市立病院 表(地	老(デリ	計
	<周知用印刷物等>																						<u> </u>									_	$\overline{}$	
	期日周知ポスター(B3版)		32	50	70	nl ·	2 2	2 :	2 2	: 2	30	15	45	45	70	9	48	0	0	47	26	50	50	80	3	2	676				T	$\overline{}$	$\overline{}$	
1	※ 内, まちづくり推進担当分	+	23	5	10		0 (-		-	5		17		5					10	0		182					_	+	
*	計【自動計算】	=	55	55				2 1	_		岩倉	证明書発					65		5								858	3,051		1,500)	31	10.560	16,000
	<周知用看板等>				0,	٠, .		-		10	/	20	- 00				00	20		55				55			000	0,001		1,000	1	01	10,000	10,000
	横型大看板(0.9m×2.5m)		1	1	-	0 1	0	ر ام	0 0	1	1	1	0	0	0		0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	6				T	_	_	6
2	横型大看板(0.9m×3.6m)	-	0	0		1 1	0	0	-		0	0	1	1	1	1	1	0	0		1		-	1	0	0	10					_	+	10
3	立看板		0	0			0 0	_				0	0	0	0	_	0	_	1	0				0	1		3					_	1	4
4	のぼり		5	5	10	_	0 1	0	0 0		3	5	5	5	5		2		3	5	2			12	0		81	q				_	+	90
5	ボディパネル	-	4	2			0	0	_		2	2	12	8	10	0	20		8						0		126	673	21			_	+	820
Ü	<啓発物品>												10	J	10		50	Ü		15		15	Ü	-	ŭ	J	120	010	2.					020
	啓発用紙袋(大)		30	30	80	0	0	0	0 0) 0	50	30	70	40	90	0	150	0	0	40	0	100	30	50	40	40	870	150			T T		_	1,020
6	啓発用紙袋(小)	-	40	30			0 1	-	-			30	70		90		100		0					00	40	40	820	200				_	+	1,020
7	啓発物品(ポケットティッシュ)	_	3,500	2,500	-	-	0					1,000	3,300		5,000		6,000		0	10			2,000	2,000	500	500	54,100	45,900					+	100,000
H	· -	ープ	-,		2						1	-,	2	1	-,		-,	Ů		3,	1,000	,	2,000	2,000	000	000	6	10,000					+	6
		SD CD	1	2								1		1													5							5
	- C	-7			4	1									4												4					_	+	4
	告示日前 B 南区用 S	SD															İ										0							0
	C	CD																									0						4	0
	告示日前 C 右京区用 S	SD															2										2							2
	CD																									0							0	
	告示日前	SD																		1	1	1		2			2	1						3
	D 西京区用·伏見区(醍醐地域)用 S	CD																		- 1	3	1		1			5	1	-					6
	告示日前 E 伏見区	ープ																				4					4							4
		SD CD																				2					1							1
3	F	ープ			2	2					1		2	1													6							6
A A		SD CD	1	2								1		1													5		_					5
B	j	ープ			- 4	1									4												4					_	+	4
I I		SD															1										0							0
圣	C	CD																									0							0
5	期日前 C 右京区用(1/20~1/26) s	SD															2										2							2
8		CD																									0						4	0
- 4		SD															2										2							2
		CD																									0							0
2	期日前 E 右京区(京北地域)用 S	SD																	1								1							1
月盲	C C	CD																									0							0
月	期日前	ープ																		1	1	,					2	1	239	9				242 32
_	F 西京区用·伏見区(醍醐地域)用 S	SD CD																		1	3	1		2			5	1						6
	<i>y</i> -	ープ																				4					4	1					1	4
	期日前 G伏見区(本所)用 S	SD CD																				2					2							2
		-7									1		2	1	4							4					12					_	+	12
	当日 A各区用 (上・中・東・山・下・南・伏)	SD		2								1		1			1					5					9							9
		CD -7			9															1	1	3					3	1				_	+	3
	当日 B 各区用 S	SD	1														2			1	1	ł					4	1						5
		CD			4	1															3						7	1					4	8
	当日 C 右京区(京北地域)用 S	SD																	1								1							1
		CD																									0							0
	事接防止政政テニブ学 社 へ	−≠ SD	0	6	6		0 0					0	6	3					2	3	3		0	0	0		50 41	3						292
		CD	0	0) 0												0					2	0		30	3						71 33
			-	-	- 10								Ū						_	1	-													- 00

期日周知ポスターの納品について

納品先①への納品分については、別途当委員会から提供する依頼文を添えて納品すること。

【納品先①】

北区地	2 3	南区均	地域力推進	室まちつ	づくり推進	進担当	5							
上京区	地域力推	進室まち	づくり推進	進担当	5	右京区	区地域力推	進室まち	づくり推進	進担当	1 7			
左京区	進室まち	1 0	高	雄	出	張	所	2 5						
花	脊	出	張	所	1 5	京	北	出	張	所	5			
久	多	出	張	所	7	西京区	西京区地域力推進室まちづくり推進担当							
静	市	出	張	所	1 3	洛西支	支所地域力技	推進室まち	づくり推済	進担当	4			
中京区	地域力推	進室まち	づくり推進	進担当	5	伏見図	区地域力推	進室まち	づくり推済	進担当	1 0			
東山区	地域力推	進室まち	づくり推進	進担当	5	深草艺	支所地域力技	能進室まち	づくり推済	進担当	1 0			
山科区	進室まち	5	醍醐艺	支所地域力 持	推進室まち	づくり推済	進担当	1 0						
下京区	地域力推	進室まち	づくり推進	進担当	5									

【納品先②】

▼\\\ 1\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	91				
北区選	星 挙 管	理委員	会	3 2	久 世 出 張 所 2
上京区	選挙管	理委員	会	5 0	右京区選挙管理委員会 48
左京区	選挙管	理委員	会	7 0	西京区選挙管理委員会 47
八 凍	負 出	張	所	2	洛西支所地域力推進室総務・防災担当 26
大 原	〔 出	張	所	2	伏見区選挙管理委員会 50
花	f 出	張	所	2	深草支所地域力推進室総務・防災担当 5 0
久 多	出	張	所	2	醍醐支所地域力推進室総務・防災担当 80
静市	5 出	張	所	2	淀 出 張 所 3
中京区	選挙管	理委員	会	3 0	神 川 出 張 所 3
東山区	選挙管	理委員	会	1 5	京都市選挙管理委員会 3,05
山科区	選挙管	理委員	会	4 5	交通局営業推進室営業推進担当 1,50
下京区	選挙管	理委員	会	4 5	交通局高速鉄道部運輸課 33
南区邊	建 挙 管 :	理委員	会	7 0	配 送 業 者(※) 10,56

(※)配送業者への納品分については以下の納品方法とすること。

- ・折らずに300部毎に部数が分かるようにした状態で納品すること。
- 100部毎に合紙を挟むこと。
- ・行政区名及び納品部数を明記すること。

【配送業者】株式会社デリバリーサービス

(納品先住所) 京都府久世郡久御山町林鍬ノ本2-28

行政区	ポスター	行政区	ポスター	行政区	ポスター
北区	660	山科区	780	洛西支所	300
上京区	840	下京区	840	伏見区	1, 240
左京区	1,020	南区	720	深草支所	410
中京区	920	右京区	1, 200	醍醐支所	720
東山区	430	西京区	480	計	10, 560

PRINTING GUIDFLINE

制作サイズ Revised: 2017/1/16

> H1755mm × W1185mm 仕上がり(ポスター断裁サイズ)

H1650mm × W1110mm セーフティー

MCDecaux

!注意点!

- ●視認させたい文字、ロゴ、絵柄等はセーフティー内に収めてください。
- ●掲出場所によってパネルの仕様が異なります。パネルによっては セーフティーより外側部分も露出しますので、画像、背景塗り足し等は仕上がり サイズまで作成してください。

データ仕様

データ作成時のご注意

※データ作成ソフトはIllustrator、Photoshopをお使いください

-タはB2サイズ程度の縮小サイズにてお作りください

※ご使用のフォントは全てアウトライン化してください

※画像データはIllustratorファイルに埋め込まず、別途添付してください

·原寸で100dpi以上(120dpi~150dpi推奨) 1755X1185mm, 100dpiのPhotoshopファイルで約150~170MB (1)解像度

・拡大の場合、元データは拡大率をかけた、解像度以上推奨 例) 100dpiの場合、200%拡大使用時は100dpix200%=200dpi

・または仕上がり60線以上

(2)アプリケーション •Illustrator ver. CC (2015以下推奨)

•Photoshop ver. CC (2015以下推奨)

(3)ファイル形式

eps / ai / psd / tiff

(4)入稿メディア ・CD-R, MO +A3出力見本+色見本 * 色見本がある場合は必ず同封してください。

・データファイル便でもご入稿いただけます

Cityscape用注意事項

◆シティスケープ審査

シティスケープお申し込みの場合、各市による事前ビジュアル審査があります。

事前審査用のデータは約1M程度のJPEGもしくはPDFデータにてご提出願います。

*マナー表記、注釈等の細かい文字要素まで読めるものが必要です。

審査承認後のビジュアル変更は、如何なる変更も再審査の対象となります

- ■マナー表記、添え書きの文字の大きさは、原寸時に15mm角以上となるようにしてください。
- ■情報通信及び携帯電話等の広告、また携帯電話の使用を促す表現

(QRコード、「今すぐアクセス」等の文言)のある広告は、下記の添え書きを表記してください。

「携帯電話のご利用マナー」にご協力ください。 QRコードの大きさは、原寸時に3cm角以内としてください。

- ■アルコール飲料は下記の主旨の添え書きを表記してください。
- 「飲酒は20歳を過ぎてから」「未成年者の飲酒は法律で禁じられています」
- ■保険機能食品は下記の添え書きを表記してください。

「食生活は、主食、主菜、副菜を基本に食事のバランスを」

■車/バイクの広告は下記何れかを表記してください。(Cityscape京都) 「通勤・通学は市バス・地下鉄で」「お出かけは市バス・地下鉄で」

**************************************	_	/ 4 =r	TEL	EAV	広幸	报幕	マグネッ ト(公用車	立去 □ →
事業者名	〒	住所	TEL	FAX	大	小	ボディパ ネル)	音声テープ
阪神トラック(株) 代表取締役 横木 弘	615-0042	右京区西院東中水町8・9	312-6671	315-3251	55	6	7	68
公栄運輸㈱ 代表取締役 山本 龍太郎	612-8246	伏見区横大路芝生30-1	602-2627	602-2629	22	2		24
⁄ 甪関厚運輸 代表取締役 富田 治人	607-8184	山科区大宅甲ノ辻町76	501-1616	592-0564	5		8	13
洛北運輸㈱ 代表取締役 安岡 敏也	601-1123	左京区静市市原町714-2	721-2350	722-6273	17		4	21
京和産業㈱ 代表取締役 金光 鐘楽	601-8104	南区上鳥羽角田町89	681-5291	682-7161	4			4
旬大成浄美社 代表取締役 松本 勇輔	601-8317	南区吉祥院新田弐ノ段町58-2	691-1285	661-3170	2			2
大同興業㈱ 代表取締役 小澤 徳治	615-8005	西京区桂上野中町249	392-2440	391-7287	3			3
/ 相共栄産業 代表取締役 丹波 知史	601-8114	南区上鳥羽南鉾立町48	691-3248	691-6103	6			6
(株)カンポ 代表取締役 横山 英昭	612-8486	伏見区羽束師古川町233番地	933-6030	934-5491	8		2	10
環境政策局 北部まち美化事務所	603-8005	北区上賀茂前田町17-3	724-8881	724-8884	7			7
環境政策局 東部まち美化事務所	606-8103	左京区高野西開町34-3	722-4345	702-6908	7			7
環境政策局 山科まち美化事務所	607-8253	山科区小野弓田町3	573-2457	573-6271	0			18
環境政策局 南部まち美化事務所	601-8444	南区西九条森本町37	681-0456	681-8294	14			14
環境政策局 西部まち美化事務所	615-0056	右京区西院西貝川町57-1	882-5787	882-5647	19			19
環境政策局 西京まち美化事務所	615-8158	西京区樫原秤谷町37	391-5983	393-4047	8			8
環境政策局 伏見まち美化事務所	612-8224	伏見区横大路千両松町447	601-7161	622-1746	15			15
					192	8	21	239

[※]事業者名等は前回市長選時のものであり、若干の変更がある場合がある。

告示日前

- A 各区用(北区,上京区,左京区,中京区,東山区,山科区,下京区)
 - 2月2日(日曜日)は京都市長選挙の投票日です。必ず投票しましょう。

1月20日(月曜日)から2月1日(土曜日)までの毎日午前8時30分から午後8時まで、区役所で期日前投票ができます。投票日が近づくと混み合いますので、お早めに御利用ください。

B 南区用

- 2月2日(日曜日)は京都市長選挙の投票日です。必ず投票しましょう。
- 1月20日 (月曜日) から2月1日 (土曜日) までの毎日午前8時30分から午後8時まで, 南区役所で期日前投票ができます。

また、1月30日(木曜日)から2月1日(土曜日)までは、久世出張所でも期日前投票ができます。投票日が近づくと混み合いますので、お早めに御利用ください。

C 右京区用

- 2月2日 (日曜日) は京都市長選挙の投票日です。必ず投票しましょう。
- 1月20日(月曜日)から2月1日(土曜日)までの毎日午前8時30分から午後8時まで、区役所で期日前投票ができます。

また、1月25日(土曜日)、1月26日(日曜日)、2月1日(土曜日)の3日間は、午前11時から午後8時まで、イオンモール京都五条でも期日前投票ができます。投票日が近づくと混み合いますので、お早めに御利用ください。

D 西京区・伏見区(醍醐地域)用

- 2月2日(日曜日)は京都市長選挙の投票日です。必ず投票しましょう。
- 1月20日(月曜日)から2月1日(土曜日)までの毎日午前8時30分から午後8時まで、区役所・支所で期日前投票ができます。投票日が近づくと混み合いますので、お早めに御利用ください。

E 伏見区(本所)用

2月2日(日曜日)は京都市長選挙の投票日です。必ず投票しましょう。

1月20日(月曜日)から2月1日(土曜日)までの毎日午前8時30分から午後8時まで、区役所・支所で期日前投票ができます。

また、1月30日(木曜日)から2月1日(土曜日)までは、神川出張所・淀出張所でも期日前投票ができます。投票日が近づくと混み合いますので、お早めに御利用ください。

期日前

A 各区用(北区,上京区,左京区,中京区,東山区,山科区,下京区)

2月2日(日曜日)は京都市長選挙の投票日です。必ず投票しましょう。

2月1日(土曜日)までの毎日午前8時30分から午後8時まで,区役所で期日前 投票ができます。ぜひ御利用ください。

B 南区用

2月2日(日曜日)は京都市長選挙の投票日です。必ず投票しましょう。

2月1日(土曜日)までの毎日午前8時30分から午後8時まで、南区役所で 東につぜんとうひょう 期日前投票ができます。また、1月30日(木曜日)から2月1日(土曜日)まで は、久世出張所でも期日前投票ができます。ぜひ御利用ください。

C 右京区用 (1/20~1/26)

2月2日(日曜日)は京都市長選挙の投票日です。必ず投票しましょう。

2月1日(土曜日)までの毎日午前8時30分から午後8時まで,区役所で期日前 投票ができます。投票日が近づくと混み合いますので,お早めに御利用ください。 また,1月25日(土曜日),1月26日(日曜日),2月1日(土曜日)の3日

間は午前11時から午後8時まで、イオンモール京都五条でも期日前投票ができます。ぜひ御利用ください。

D 右京区用(1/27~2/1)

2月2日(日曜日)は京都市長選挙の投票日です。必ず投票しましょう。

2月1日(土曜日)までの毎日午前8時30分から午後8時まで,区役所で期日前 とうひょう 投票ができます。

また、2月1日(土曜日)は、午前11時から午後8時まで、イオンモール京都五条でも期日前投票ができます。ぜひ御利用ください。

E 右京区(京北地域)用

2月2日(日曜日)は京都市長選挙の投票日です。投票時間は午後7時まで, 灰屋, 世 りょう 芹 生 地域は午後6時までです。

また、1月30日(木曜日)と31日(金曜日)は午後5時まで、2月1日(土曜日)は午後8時まで、京北出張所でも期日前投票ができます。必ず投票しましょ

う。

なお、2月1日(土曜日)までの毎日午前8時30分から午後8時まで右京区役所で、1月25日(土曜日)、1月26日(日曜日)、2月1日(土曜日)の3日間は午前11時から午後8時まで、イオンモール京都五条でも期日前投票ができます。ぜひ御利用ください。

F 西京区用·伏見区(醍醐地域)用

- 2月2日(日曜日)は京都市長選挙の投票日です。必ず投票しましょう。
- 2月1日 (土曜日) までの毎日午前8時30分から午後8時まで、区役所・支所で期日前投票ができます。ぜひ御利用ください。

G 伏見区(本所)用

- 2月2日(日曜日)は京都市長選挙の投票日です。必ず投票しましょう。
- 2月1日(土曜日)までの毎日午前8時30分から午後8時まで、区役所・支所で期日前投票ができます。

また、1月30日(木曜日)から2月1日(土曜日)までは、神川出張所・淀 はゅっちょうしょ きじっぜんとうひょう 出張所でも期日前投票ができます。ぜひ御利用ください。

当日

A 各区用 (上京区,中京区,東山区,山科区,下京区,南区,伏見区)

本日は,京都市長選挙の投票日です。

投票時間は午後8時までです。必ず投票しましょう。

B 各区用(北区, 左京区, 右京区, 西京区)

本日は、京都市長選挙の投票日です。

投票時間は一部の地域を除いて午後8時までです。必ず投票しましょう。

C 右京区(京北地域)用

本日は,京都市長選挙の投票日です。

投票時間は午後7時まで、灰屋、芹生地域は午後6時までです。必ず投票しましよう。

^{きょうの} 京野 みく



めいすいくん



※基本ポーズその他のポーズは以下 URL を参照http://www.akaruisenkyo.or.jp/080aboutmeisuikun/220/

※京野みくのイラストは1パターンのみ。